

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】令和4年3月23日(2022.3.23)

【公開番号】特開2021-103606(P2021-103606A)

【公開日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-031

【出願番号】特願2021-66844(P2021-66844)

【国際特許分類】

G 11 B 5/70(2006.01)

10

G 11 B 5/78(2006.01)

G 11 B 5/735(2006.01)

G 11 B 5/738(2006.01)

G 11 B 5/84(2006.01)

【F I】

G 11 B 5/70

G 11 B 5/78

G 11 B 5/735

G 11 B 5/738

G 11 B 5/84

C

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月11日(2022.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

非磁性支持体上に強磁性粉末を含む磁性層を有する磁気テープであつて、

前記非磁性支持体と前記磁性層との間に、非磁性粉末を含む非磁性層を有し、

前記非磁性層の厚みは0.1μm以上1.5μm以下であり、

前記磁性層の面内方向について測定される屈折率N<sub>x</sub>yと前記磁性層の厚み方向について

測定される屈折率N<sub>z</sub>との差分の絶対値Nは0.25以上0.40以下であり、かつ

前記磁性層の表面において振り子粘弾性試験により求められる対数減衰率は0.050以下である磁気テープ。

【請求項2】

前記非磁性層の厚みは、0.1μm以上1.0μm以下である、請求項1に記載の磁気テープ。

40

【請求項3】

前記非磁性層の厚みは、0.1μm以上0.7μm以下である、請求項1または2に記載の磁気テープ。

【請求項4】

前記屈折率N<sub>x</sub>yと前記屈折率N<sub>z</sub>との差分、N<sub>x</sub>y - N<sub>z</sub>、は0.25以上0.40以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の磁気テープ。

【請求項5】

前記対数減衰率は、0.010以上0.050以下である、請求項1～4のいずれか1項に記載の磁気テープ。

【請求項6】

50

前記非磁性支持体の前記磁性層を有する表面側とは反対の表面側に、非磁性粉末を含むバックコート層を有する、請求項1～5のいずれか1項に記載の磁気テープ。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1項に記載の磁気テープと、  
磁気ヘッドと、  
を含む磁気記録再生装置。

10

20

30

40

50